

# 三原市環境基本計画平成 20(2008)年度年次報告書

## 【目 次】

①計画の推進体制と進行管理	1
②平成20(2008)年度みはらし環境会議事業概要	3
③みはらし環境会議会則	5
④地域会議と重点プロジェクト	8
⑤三原市環境基本計画第4章の指標のまとめ	9

# 計画の推進体制と進行管理

(三原市環境基本計画第6章より抜粋)

## 計画の推進体制

### 1 各主体の連携

計画を総合的に推進し、望ましい環境像を実現させるためには、市民、市民団体、事業者、行政(三原市)の各主体が、環境問題の解決のためにお互いの情報や意見を交換することが重要です。このため、各主体の連携のもと、より良い方策を提案しながら適切に効率よく施策を推進できる体制をつくり、計画の推進体制を明らかにします。

### 2 推進体制

本計画の推進体制は、協働組織<sup>(注)</sup>と庁内組織に分かれます。これらの連携・調整を図るためにそれぞれ事務局があり、次のとおり組織の役割と構成についてまとめます。

(注)協働組織とは、市民、市民団体、事業者、行政(三原市)が対等な立場で参加・実践できる組織をいう。

#### 協働組織

##### みはらし環境会議

**役割** 本計画策定後、市民、市民団体、事業者が参加する「みはらし環境会議」(以下「環境会議」という。)を設置します。

本計画で提言した重点的な取組の実施や地域で行われている環境保全活動についての情報交換などを行い、地域での環境意識の向上を図ります。

重点的な取組の実践・支援・管理  
市民・市民団体・事業者との協働体制づくり  
環境推進リーダー養成の場

**構成** みはらし環境塾の受講者、賛同する各種団体、事業者、行政などから構成します。  
事務局：環境政策課

##### 三原市環境審議会

**役割** 三原市環境基本条例第22条に基づき三原市環境審議会(以下「審議会」という。)が設置されており、引き続き公正な立場から審議します。

次の事項について調査審議し、市長に対して意見を述べることができます。

環境基本計画の策定及び変更  
年次報告書に関すること  
環境の保全及び創造に関する基本事項

**構成** 学識経験者、関係行政機関の職員、市民、市民団体の代表者、事業者の委員20人以内で構成します。

事務局：環境政策課

## 市民・市民団体・事業者

**役割** 主体別における環境への取組を実践するとともに、本市の広報やホームページに対して、必要に応じて意見を述べます。また、環境会議や環境保全活動にも積極的に参加します。

環境保全活動の参加・実践

行政への意見・提案

## 庁内組織

### 三原市環境基本計画推進検討会議

**役割** 本市の環境施策を総合的・計画的に推進するため、庁内組織の横断的な推進組織として「環境基本計画推進検討会議」（以下「推進検討会議」という。）を設置します。

本計画の進行管理や担当部署における関連事業との調整などを行います。

環境基本計画の進行管理

関連事業との調整

効果的な取組の検討

**構成** 三原市環境基本計画庁内策定委員会設置要綱に基づき設置された「庁内策定委員会」の構成員を継続的に発展させます。

事務局：環境政策課

## 庁内関係機関

**役割** 推進会議での指示事項を事務局と連携を図りながら各担当部署での環境施策を実践し、その実施状況を報告します。

■各担当部署での実践

■実施状況の報告

## 平成 20(2008)年度みはらし環境会議事業概要

(広島県環境保健協会による報告書より抜粋)

### (1) ねらい

主に、三原市環境基本計画の重点プロジェクトを推進するための体制を確立するほか、各組織設立後の運営を支援する。

### (2) 業務内容

業務の項目及び内容は、次のとおり。

#### 【業務項目】

- 広島県環境保健協会と三原市の協働会議
- みはらし環境会議準備会の設立及び会議
- 地域会議の調整
- みはらし環境会議の設立及び連絡会議
- 地域別重点プロジェクト企画・実践
- 情報交流会の開催

#### 【内容】

環保協との協働会議	みはらし環境会議の設立等に係る事前打合せ		5/21
	三原市環境基本計画に係る協働会議		3回
みはらし環境会議準備会の設立及び会議	みはらし環境会議準備会		3回
地域会議の調整	三原地域A	準備打合せ会など	4回
	三原地域B	準備打合せ会など	4回
	本郷地域	準備打合せ会など	4回
	久井地域	準備打合せ会など	5回
	大和地域	準備打合せ会など	4回
みはらし環境会議の設立及び連絡会議	みはらし環境会議設立式&記念講演会		10/29
	みはらし環境会議連絡会		11/25
	みはらし環境会議運営委員会		2回
地域別重点プロジェクト企画・実践	かんきょう会議浮城	設立式及び総会	11/17
		定例会等会議	6回
		ふろしき講座	3/1
		清掃作業	2回
	水辺環境みなおし隊	設立式	11/14
		定例会等会議	4回
		水辺現地調査	3回
	本郷緑と水を守る会	設立式	12/2
		定例会等会議	3回
		沼田川法面整備	2/28

地域別重点プロジェクト 企画・実践	くい環境会議	設立式	11/26
		定例会等会議	2回
		設立フォーラム	1/24
		北落合橋環境整備	2回
	大和エコライフを広める会	設立式	11/17
		定例会等会議	3回
マイはし・マイはし 袋作成教室		2回	
情報交流会の開催	みはらし環境会議情報交流会 (活動報告)	3/28	

## 活 動 の 様 子



# 『みはらし環境会議』会則

沿革 平成20年10月29日制定

## (名称)

第1条 この会は、みはらし環境会議（以下「環境会議」という。）と称する。

## (目的)

第2条 環境会議は、市民、市民団体、事業者及び三原市が協働して、三原市の理想的環境像『一人ひとりが輝く 環境共生都市 みはら』を実現するための活動を推進することを目的とする。

## (活動)

第3条 環境会議は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 三原市環境基本計画の重点的な取組みの推進及び進捗管理
- (2) 三原市環境基本計画の重点的な取組みに係る情報交換及び情報提供
- (3) 三原市環境基本計画の重点的な取組みを推進するためのリーダー養成
- (4) 三原市環境基本計画推進会議との連携調整
- (5) その他目的達成のために必要な取組み

## (組織)

第4条 環境会議は、第2条の目的に賛同する市民、市民団体、事業者及び三原市をもって構成する。

- 2 三原市環境基本計画の重点的な取組みを企画・実践するため、各地域に実践組織を設置する。
- 3 各地域の実践組織に必要な事項は、別に定める。

## (連絡会)

第5条 環境会議に、三原市環境基本計画の重点的な取組みに係る情報交換を行うため、前条第2項で定める実践組織の代表者で連絡会を設置することができる。

## (運営委員会)

第6条 環境会議の活動を円滑に推進するため、みはらし環境会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

- 2 運営委員会は、第3条に係る事項について審議する。

## (運営委員の選任)

第7条 運営委員は、第4条第2項で定めた各地域の実践組織の中から実践組織の代表者が選任することとし、各3人以内とする。

- 2 環境会議は、運営委員会の同意を得て、学識経験者、事業者及び三原市などから運営委員を選任することができる。

## (運営委員の任期)

第8条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された運営委員の任期は、他の在任者の残任期間とする。
- 3 運営委員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(役員)

第9条 運営委員会に、次の役員を置く。

- (1) 運営委員長 1人
- (2) 運営副委員長 1人
- (3) 監事 2人

2 役員は、運営委員の互選とする。

(役員職務)

第10条 運営委員長は、運営委員会の議長を務め総括する。

2 運営副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

3 監事は、環境会議の会計及びその他の事務を監査する。

(事務局)

第11条 環境会議の事務を処理するため、事務局を三原市環境政策課内（三原市港町三丁目5番1号）に置く。

(経費)

第12条 環境会議の運営に要する経費は、会費、助成金、寄付金及びその他の収入とする。

2 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日までとする。

(会費)

第13条 環境会議の構成員は、別に定める会費を納入するものとする。

(委任)

第14条 この会則に定めるもののほか、この会に必要な事項は運営委員会が別に定める。

附 則

1 この会則は、平成20年10月29日から施行する。

2 初年度の会計は、設立の日に始まり翌年3月31日までとする。

## みはらし環境会議会費規程

沿革 平成20年10月29日制定

(会費)

第1条 みはらし環境会議会則第13条に規定する会費は、次のように区分する。

区 分	納入範囲	金 額	対 象
入会金	入会時のみ	500円	みはらし環境会議の構成員(個人)
事業者会費	年額	一口5千円	会の主旨に賛同する事業者

2 前項で定める会費のほか、必要に応じて実践組織で別に定めることができる。

(使途)

第2条 入会金は、みはらし環境会議の運営費に充てる。

2 事業者会費は、みはらし環境会議又は事業者が希望する実践組織の活動費に充てる。

(納入期日)

第3条 入会金及び事業者会費は、入会后速やかに納入するものとする。

2 納入後の会費は、返還しない。

附 則

1 この規程は、平成20年10月29日から施行する。

2 初年度の会費納入については、運営委員長が別に定める。

## 地域会議と重点プロジェクト

### 【地域会議名など】

地 域	名 称	設立日(2008年)	代表者(敬称略)
三原地域A(沼田川北側地域)	かんきょう会議 浮城	11月17日(月)	尾原 義彦
三原地域B(沼田川南側地域)	水辺環境みなおし隊	11月14日(金)	福田 照登
本郷地域	本郷緑と水を守る会	12月2日(火)	片山 忠行
久井地域	くい環境会議	11月26日(水)	小島 照行
大和地域	大和エコライフを広める会	11月17日(月)	徳井 正法

### 【地域図】



### 【くい環境会議設立式】



### 重点プロジェクト

- ◆三原地域A (みどり) 美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト  
(水 辺) きれいで遊べるいやしの水辺づくりプロジェクト  
(エコライフ) ごみを減らし、捨てない、捨てさせないまちづくりプロジェクト
- ◆三原地域B (みどり) 里地里山復元プロジェクト  
(水 辺) 沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト  
(エコライフ) 家庭発沼田川エコプロジェクト
- ◆本郷地域 (みどり) 本郷まるごと森林公園づくりプロジェクト  
(水 辺) 子どもが遊びに行きたくなる川づくりプロジェクト  
(エコライフ) もったいないの気持ちでごみを出さないまちづくりプロジェクト
- ◆久井地域 (みどり) 四季折々の自然を楽しむ郷づくりプロジェクト  
(水 辺) 心安らく水辺空間再生プロジェクト  
(エコライフ) 省エネ生活実践プロジェクト
- ◆大和地域 (みどり) 自然を活かした里山づくりプロジェクト  
(水 辺) きれいで豊かな川を守る川づくりプロジェクト  
(エコライフ) もったいないライフのまちづくりプロジェクト

(注) ( ) は、プロジェクトを考える上で設定したカテゴリー

三原市環境基本計画 第4章 望ましい環境像と環境目標・取組  
指標の設定

NO	指標項目	年度	環境基本計画掲載値(当初値)	該当ページ	H22.3提示値	対象年度
1	農用地面積	H17	4,675 ha	119	4,704 ha	H20.4
2	山林面積	H18	31,369 ha	119	31,367 ha	H20.8
3	耕作放棄地面積	H17	438 ha	119		
4	緑の募金総額	H18	272 万円	119	263 万円	H20
5	森林ボランティア団体の数	H19	3 団体	119		
6	緑の少年団の数	H19	4 団体	119	5 団体	H21.4.1
7	市民農園	H19	三原市直営 2 力所(36区画)	119		
8			三原農業協同組合 1 力所(54区画)	119		
9	干潟面積(5ha以上)	H12	16 ha(3 力所)	121		
10	希少生物の確認数 陸域植物	H16	69 種	123		
11	陸域動物	H16	80 種	123		
12	海域動物	H13	3 種	123		
13	有害鳥獣捕獲出動回数	H18	163 回	123	202 回	H21.3.31
14	環境基準達成率 二酸化硫黄	H18	2/2	126	2/2	H20
15	二酸化窒素	H18	3/3	126	3/3	H20
16	浮遊粒子状物質	H18	3/3	126	3/3	H20
17	光化学オキシダント	H18	0/2	126	0/2	H20
18	一酸化炭素	H18	1/1	126	1/1	H20
19	有害大気汚染物質	H18	1/1	126	1/1	H20
20	公害苦情件数 大気汚染	H18	0 件	126		
21	野外焼却	H18	29 件	126		
22	測定地点数 一般局・自排局 二酸化硫黄	H18	2	126	2	H20
23	二酸化窒素	H18	3	126	3	H20
24	浮遊粒子状物質	H18	3	126	3	H20
25	光化学オキシダント	H18	2	126	2	H20
26	一酸化炭素	H18	1	126	1	H20
27	有害大気汚染物質	H18	1	126	1	H20
28	測定地点数 その他 二酸化硫黄	H18	12	126	12	H20
29	二酸化窒素	H18	2	126		
30	浮遊粒子状物質	H18	2	126		
31	光化学オキシダント	H18	-	126	-	
32	一酸化炭素	H18	-	126	-	
33	有害大気汚染物質	H18	-	126	-	
34	環境基準達成率 河川 健康項目	H18	3/3	129	2/2	H20
35	pH	H18	10/10	129	11/11	H20
36	BOD	H18	10/10	129	10/11	H20
37	COD	H18	-	129	-	
38	SS	H18	10/10	129	11/11	H20
39	DO	H18	10/10	129	11/11	H20
40	大腸菌群数	H18	1/10	129	1/10	H20
41	n-ヘキサン抽出物質	H18	-	129	-	
42	全窒素	H18	-	129	-	
43	全リン	H18	-	129	-	

44	環境基準達成率	海域	健康項目	H18	1/1	129	-	
45			pH	H18	3/3	129	9/9	H20
46			BOD	H18	-	129	-	
47			COD	H18	5/5	129	9/9	H20
48			SS	H18	-	129	-	
49			DO	H18	0/3	129	9/9	H20
50			大腸菌群数	H18	3/3	129	3/3	H20
51			n-ヘキサン抽出物質	H18	3/3	129	3/3	H20
52			全窒素	H18	3/3	129	3/3	H20
53			全リン	H18	3/3	129	3/3	H20
54	環境基準達成率	地下水	健康項目	H18	4/4	129	2/2	H20
55			pH	H18	-	129	-	
56			BOD	H18	-	129	-	
57			COD	H18	-	129	-	
58			SS	H18	-	129	-	
59			DO	H18	-	129	-	
60			大腸菌群数	H18	-	129	-	
61			n-ヘキサン抽出物質	H18	-	129	-	
62			全窒素	H18	-	129	-	
63			全リン	H18	-	129	-	
64	公害苦情件数	水質汚濁		H18	10 件	129		
65	測定地点数	河川	健康項目	H18	3	129	2	H20
66			pH	H18	21	129	27	H20
67			BOD	H18	24	129	30	H20
68			COD	H18	24	129	30	H20
69			SS	H18	21	129	27	H20
70			DO	H18	21	129	27	H20
71			大腸菌群数	H18	21	129	27	H20
72			n-ヘキサン抽出物質	H18	-	129	-	
73			全窒素	H18	8	129	21	H20
74			全リン	H18	3	129	21	H20
75	測定地点数	海域	健康項目	H18	1	129	-	
76			pH	H18	3	129	9	H20
77			BOD	H18	-	129	-	
78			COD	H18	5	129	9	H20
79			SS	H18	-	129	-	
80			DO	H18	3	129	9	H20
81			大腸菌群数	H18	3	129	3	H20
82			n-ヘキサン抽出物質	H18	3	129	3	H20
83			全窒素	H18	3	129	3	H20
84			全リン	H18	3	129	3	H20

85	測定地点数	地下水	健康項目	H18	4	129	2	H20
86			pH	H18	-	129	-	
87			BOD	H18	-	129	-	
88			COD	H18	-	129	-	
89			SS	H18	-	129	-	
90			DO	H18	-	129	-	
91			大腸菌群数	H18	-	129	-	
92			n-ヘキサン抽出物質	H18	-	129	-	
93			全窒素	H18	-	129	-	
94			全リン	H18	-	129	-	
95	環境基準達成率	環境騒音	一般地域	H18	15/17	131	18/23	H20
96			道路に面する地域	H18	54/62	131	51/63	H20
97		航空機騒音	短期	H18	10/10	131	10/10	H20
98			常時	H18	2/2	131	2/2	H20
99		道路交通騒音	昼間	H18	7/9	131	14/16	H20
100			夜間	H18	4/9	131	11/16	H20
101			新幹線鉄道騒音	H18	5/7	131	6/7	H20
102	公害苦情件数	騒音		H18	13 件	131		
103		振動		H18	0 件	131		
104	測定地点数	環境騒音	一般地域	H18	17	131	23	H20
105			道路に面する地域	H18	62	131	63	H20
106		航空機騒音	短期	H18	10	131	10	H20
107			常時	H18	2	131	2	H20
108		道路交通騒音	昼間	H18	9	131	16	H20
109			夜間	H18	9	131	16	H20
110			新幹線鉄道騒音	H18	7	131	7	H20
111	ダイオキシン類環境基準達成率	大気		H18	1/1	133	1/1	H20
112		水質・底質		H18	2/2	133	2/2	H20
113		土壌		H17	1/1	133	2/2	H20
114	公害苦情件数	悪臭		H18	17 件	133		
115		土壌汚染		H18	0 件	133		
116		野外焼却		H18	29 件	133		
117	一般廃棄物排出量			H18	41,557 トン/年	137	39,557 トン/年	H20
118	一般廃棄物再資源化量			H18	5,206 トン/年	137	5,340 トン/年	H20
119	一般廃棄物最終処分量			H18	6,044 トン/年	137	5,879 トン/年	H20
120	1人1日ごみ排出量			H18	1,024.0 g/人・日	137	1,008.3 g/人・日	H20
121	再資源化率			H18	12.5 %	137	13.5 %	H20
122	分別収集項目			H19	4種6分別	137	4種6分別	H21
123	グリーン購入方針目標達成率			H18	97.9 %	137	98.83%	H19
124	家電4品目不法投棄台数			H18	166 台	137	146 台	H20
125	公害苦情件数	不法投棄		H18	43 件	137	30 件	H20
126		野外焼却		H18	29 件	137	11 件(環管)	H20

127	文化財指定件数	H19	国指定20件, 県指定58件, 市指定186件	140	国20件, 県58件, 市192件	H21.4.23
128	電線類地中化整備延長	H18	542 m (マリンロード周辺)	140		
129	景観条例への取組	H16	「三原市大和まちづくり景観条例」	140		
130	1人当たりの都市公園面積	H19	5.17 m <sup>2</sup>	142	5.51 m <sup>2</sup>	H21.3.31
131	児童遊園数	H19	97 力所	142	98 力所	H22.3.17
132	鉄道路線数	H19	3 路線	144	3 路線	H21
133	船便航路数	H19	6 航路	144	6 航路	H21
134	バス路線数	H19	23 路線	144	23 路線	H21.12.1
135	交通事故件数	H19	715 件	144	621 件	H20
136	交通事故死亡者数	H19	9 人	144	10 人	H20
137	水道普及率 三原・本郷地域	H18	98.6 %	146	98.5 %	H21.3.31
138	久井地域	H18	6.0 %	146	7.1 %	H21.3.31
139	大和地域	H18	17.6 %	146	17.6 %	H21.3.31
140	下水道処理人口普及率	H18	26.0 %	146	30.6 %	H20
141	生活排水処理率	H18	45.5 %	146	57.1 %	H20
142	福祉関連公共施設の身障者トイレの設置割合	H19	7/9 施設	147		
143	福祉関連公共施設のスロープの設置割合	H19	9/9 施設	147		
144	バリアフリー法認定建築物数	H19	12 件	147		
145	災害件数	H18	0 力所	149	家屋被害86力所, 土木被害33力所, 農地被害3力所	H20
146	避難場所	H19	137 力所	149	140 力所	H20
147	犯罪件数	H18	1,138 件	149	1,012 件	H20
148	公共施設の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	H17	7,765,504 kg-CO <sub>2</sub> (修正後)	152	6,905,176 kg-CO <sub>2</sub>	H20
149	公用車の低公害車導入台数	H18	16 台	155	16 台	H21.7
150	公共施設での太陽光発電システム設置箇所数	H19	4 力所	155		
151	公共施設での風力発電システム設置箇所数	H19	2 力所	155		
152	住宅用太陽光発電システム設置補助実績	H18	131 件	155	69 件	H20
153	エコファーマー認定数	H19	4 件	155	8 件	H22.3.16
154	白龍湖特別栽培農産物認証実績 戸数	H18	31 戸	155	15 戸	H22.3.16
155	栽培面積	H18	5.6 ha	155	5.1 ha	H22.3.16
156	参加者数 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン	H19	920 人	158	730 人	H20
157	みはら環境写真・絵画・ビデオコンテスト	H19	249 人	158	612 人(H20), 478 人(H21)	H20
158	水辺・海辺教室開催回数	H19	14 回	158	19 回(H20), 16 回(H21)	H20
159	里山観察会開催回数	H19	2 回	158	2 回	H20
160	環境保全活動を行う市民団体の数	H17	48 団体	161		
161	まちづくり支援団体数	H19	21 団体	161	12 団体(H20), 14 団体(H21)	H21
162	ISO14001取得企業数	H19	11 社	161	12 社	H22.2.24
163	エコアクション2.1取得企業数	H19	0 社	161	2 社	H21.3.31
164	公共施設周辺の間口清掃頻度	H19	1 回/月	161	1 回/月	H21